

市営住宅 空家入居者募集

空家住宅は、あくまでも以前に人が居住していた住宅ですので、新築住宅のような状態ではありません。

募集期間 7月5日(火)～15日(金)

【一般世帯向け】

- 末広団地住宅1棟 (平成10年建築・14階建て・エレベーターあり) 2LDK (3階1戸)、3LDK (5階1戸)
- 松原団地住宅1棟 (平成15年建築・5階建て・エレベーターあり) 2LDK (2階1戸)、3LDK (2階1戸)
- 鶴原団地住宅1棟 (平成21年建築・6階建て・エレベーターあり) 3LDK (6階1戸)
- 下瓦屋団地住宅4棟 (平成7年建築・3階建て・エレベーターなし) 3DK (1階1戸)

対象 応募資格の条件をすべて満たす、2人以上の世帯

【新婚世帯向け】

- 鶴原団地住宅1棟 (平成21年建築・6階建て・エレベーターあり) 3LDK (1階1戸)

対象 応募資格の条件をすべて満たしたうえで、申込時に次の①～④のいずれかに該当する世帯

- ①配偶者との婚姻の届出が募集期間の末日現在で1年以内であること。
- ②内縁関係にある場合は、内縁の届出が募集期間の末日現在で1年以内であること。
- ③パートナーシップ関係にある場合は、府などの自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が、募集期間の末日現在で1年以内であること。
- ④婚約者と申し込む場合は、入居申込の手続き完了前に婚姻などの届出が済むこと。

【ひとり親世帯向け】 ※すべてエレベーターあり

- 末広団地住宅1棟 (平成10年建築・14階建て) 2LDK (2階1戸)、3LDK (8階1戸)
- 松原団地住宅2棟 (平成15年建築・5階建て) 3LDK (1階1戸)
- 鶴原団地住宅1棟 (平成21年建築・6階建て) 2LDK (6階1戸)
- 鶴原団地住宅2棟 (平成30年建築・5階建て) 3LDK (5階1戸)

対象 応募資格の条件をすべて満たしたうえで、申込時に次の①～④のいずれかに該当し、募集期間末日現在で20歳未満の子を扶養している親と子のみで2人以上の世帯

- ①配偶者と死別、離婚または婚姻によらないでひとり親となった20歳以上の人で、現に婚姻していない。
- ②配偶者の生死が1年以上明らかでない。(警察への行方不明者届を届出している場合に限る)
- ③配偶者から1年以上遺棄されている。(住民票上1年以上配偶者と離れている)
- ④母子世帯等に準じる状況にある。

※配偶者の暴力などにより婚姻関係が事実上破綻している世帯で、府子ども家庭センターなどが発行する「母子世帯等に準じる状況にある世帯」として証明が受けられること。

【高齢者世帯向け】

- 松原団地住宅3棟 (平成17年建築・5階建て・エレベーターあり) 2LDK (1階1戸)
- 下瓦屋団地住宅5棟 (平成18年建築・3階建て・エレベーターあり) 2LDK (3階1戸)
- 南中第一団地住宅 (平成10年建築・3階建て・エレベーターなし) 3LDK (2階1戸)
- 鶴原団地住宅2棟 (平成30年建築・5階建て・エレベーターあり) 2LDK (2階1戸)

対象 応募資格の条件をすべて満たしたうえで、申込者本人が募集期間末日現在60歳以上である。なお、間取り2LDKの住宅は単身でも申し込みますが、2人以上の世帯で申し込む場合は、次の①～③のいずれかの親族とのみ同居している、または同居しようとしている

- ①配偶者 (内縁関係などを含む)
- ②18歳未満の人
- ③60歳以上の人

※年齢については、募集期間の末日現在での満年齢

いずれも

※浴室あり、浴槽あり、トイレは洋式・水洗です。(一般世帯向け下瓦屋団地住宅は浴槽なし)

応募資格 次の条件をすべて満たす人

- 令和4年6月1日以降、引き続き市内在住・在勤である
- 条例に定める収入基準に合い、敷金 (家賃3ヵ月相当一括払い) および家賃を支払うことができる
- 現在、住宅に困窮している (原則持家がない)
- 同居親族 (婚約者含む) がある
- ※高齢者世帯向け (間取り2LDK) を除く
- 暴力団員でない
- 過去に市営住宅に居住したことがある場合、不正使用 (無断退去・滞納など) をしたことがない

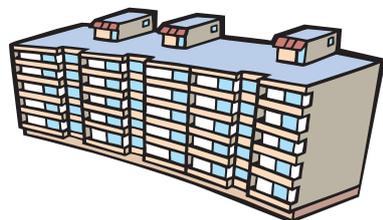
選考方法

●一般世帯向け、新婚世帯向け…公開抽選 (7月26日(火) 午前10時～ りんくうタウン駅ビル東棟2階会議室)

●ひとり親世帯向け、高齢者世帯向け…住宅困窮度評定表に基づく困窮度の高い世帯から優先入居 (必要に応じて対象者に別途通知し公開抽選を実施)

申込用紙配布・申込・問合せ先 募集期間の平日 午前9時～午後5時に所定の用紙に必要事項を記入し、建築住宅課 (りんくうタウン駅ビル東棟2階 ☎447-8123 Fax447-8125) へ

※一般世帯向け、新婚世帯向けについては、郵送での申込可 [7月15日(金)までの消印有効]。所定の用紙は7月5日(火)以降に建築住宅課で入手するか、市のホームページ (https://www.city.izumisano.lg.jp/kaku-ka/toshi/kenchiku/menu/siejyutaku_nyukyobosyu.html) からダウンロードもできます。詳しくは問い合わせてください。



くらしの情報掲示板

ご加入をお願いします

泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会

同和問題をはじめ、女性問題や障害者問題など、あらゆる人権問題について取り組んでいる事業所の団体です。

本人の責に帰することのできないことがらを採用選考基準から撤廃し、本人の能力と適性に基づいた採用選考を行い、憲法で保障されている「職業選択の自由」を確保するため、啓発活動を推進しています。

すべての人の人権が尊重される社会の実現を企業（事業所）の立場から図っていく組織です。ぜひ、加入についての検討をお願いします。

問合先 まちの活性課（☎469-3131）



労働相談センター

府の労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、働く人、雇用する人からの様々な労働相談を受けています。

また、テレワークに関する相談も受けています。

日時 月～金曜日の午前9時～午後6時
(午後0時15分～1時除く)

場所 エル・おおさか南館3階

相談方法 電話、面談またはオンライン

出張相談 豊能府民センター・泉北府民センター・南河内府民センターで実施

※前日までに要予約

相談・予約・問合先

労働相談センター（☎06-6946-2600）

いずみさの福祉活動応援助成金

泉佐野市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分金を財源とし、だれもが安心して暮らせるまちづくりのために、市内の地域にねざした住民・ボランティアによる活動を奨励するための助成を行っています。審査を経て助成決定を行います。

対象 次の全てを満たし、かつ市民を対象とした地域福祉活動事業であること

- 市内を活動の場としている
- 非営利団体である

事業対象期間 来年4月1日～令和6年3月31日

申請・問合先 8月31日(木)までに泉佐野市社会福祉協議会ボランティアセンター（☎464-2259）へ
※詳しくは泉佐野市社会福祉協議会ホームページ（<https://izumisanoshakyo.or.jp/>）をご覧ください。

泉佐野市社会福祉協議会 善意銀行（5月受付分）

- 10万円…人生道場
- 11,802円+ディスコン用具一式
…泉佐野市ディスコン協会



イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のイベントが中止となります。

- 日根神社 ゆ祭り
- 問合先 泉佐野市観光協会
(まちの活性課内 ☎469-3131)

【訂正】

広報6月号15ページに掲載の「三世代生活支援事業」は、正しくは「三世代同居等支援事業」です。